

固定資産税（住宅の省エネ改修）減額申告書

令和 年 月 日

あきる野市長 殿

申告者（納税義務者）

住所（又は所在地）

氏名（又は名称）

㊞

個人番号又は法人番号

電話番号

地方税法附則第15条の9第9項及び第10項に規定する固定資産税の減額の適用を受けたいので、あきる野市税賦課徴収条例附則第10条の3第9項の規定に基づき申告します。

家屋の所在地	あきる野市		
家屋番号		種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅（店舗・事務所部分等は除く）
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
床面積 （住居部分）	延床面積	m ² の内、	居住面積 m ²
建築年月日	年	月	日
登記年月日	年	月	日
改修完了年月日	年	月	日
改修費用	円（省エネ改修に直接関係する工事費用が50万円超）		
改修工事内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事（必須工事） <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		
備考			

【添付資料】

- 納税義務者の住民票の写し（市外に住民登録されている方のみ）
- 地方税法施行規則附則第7条第9項に規定する基準に適合する熱損失防止改修工事が行われたことの証明を添付すること。
- 熱損失防止改修工事費用の確認ができる書類
- 改修工事が行われたことで認定長期優良住宅に該当することとなったものは「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第7条の規定に基づき発行された認定通知書（写し可）

※ 省エネ改修が完了した日から3か月を経過した後に本申告書を提出する場合は、申告が遅れた理由を備考欄に記入すること。